

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-026

人 政事外外儀官
大務務 典房
臣秘官官審審長長

印録國外査総 博代
大大ア 察括
使使大研審審 表

総口対文図厚情才

察人電在提警史

網報官 参報察内外

文長 審一二

何長 参政保対旅外

⑦ ⑧地中東
参北東西

長 審一二保地

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧長 審西ソ洋
西東

ア長 参一二アア
二二

次総経途博

審経漁国

経エ国
安ホ二

審海 審準

糾協長 密国開無
参調⑨有理

⑩ 密条協規

国長 審政経入
参軍社

科審 科原

情調長 参信初編
全安

総番号 R187497

月 20日

平成 3年 9月 20日

韓 国 発
本 省 着

主 管
亜 北

外務大臣殿

柳 大 使

在韓ひ爆者支援

秘密指定解除
公文書監理室

第3787号 秘 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO7725-01）

秘密指定解除

公文書監理室

秘

SO 7725-0

貴電ア北第1489号に関し、

- 1、本年度17億円の拠出につき、19日付けで口上書を交換したところ、日本側韓国側双方の口上書の写しを公信にて送付申し上げる。
- 2、19日、当館より外務部東北亜1課に対し、本使と大韓赤十字社総裁との間で交換される双方の「書簡」（韓国側書簡に添付の「ガイドライン」を含む）につき、日本側より既に提示しておいた案文に関する意見を質したところ、貴方より右にて差し支えない旨回答越した。ついては、本件「書簡」（含「ガイドライン」）の交換を平成元年度及び2年度拠出の例に従って取り進めたいと考えるところ、何ら心得べき点あらば同電願いたい。

（了）